

平成24年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成24年6月8日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成24年第2回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前9時58分）	3
臨時議長の紹介	3
千葉清司臨時議長のあいさつ	3
理事者・議員双方の自己紹介	3
出席状況の報告	3
竹内脩管理者開会のあいさつ	4
議事日程の報告	6
諸般の報告	6
選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙	6
休憩（午前10時16分）	7
再開（午前10時16分）	7
鷺見信文議長就任のあいさつ	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙	8
休憩（午前10時22分）	8
再開（午前10時22分）	8
梶本孝志副議長就任のあいさつ	9
選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任	9
休憩（午前10時25分）	9
再開（午前10時25分）	10
枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の指名	10
休憩（午前10時25分）	10
再開（午前10時44分）	10
議事日程の報告	10
議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について	10
竹内脩管理者の提案理由の説明	10
議案第6号採決	11
山崎菊雄議員の就任のあいさつ	11
議案第7号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について	12
山本秀行予防部長の提案理由の説明	12
議案第7号採決	13
議案第8号 はしご付消防自動車（38m級）艀装請負契約の締結について	13
藤中明広総務部長の提案理由の説明	13

議案第 8 号採決	14
竹内脩管理者閉会のあいさつ	14
鷺見信文議長閉会のあいさつ	15
閉会（午後10時59分）	15

平成24年6月8日（金）

平成24年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成24年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成24年6月8日（金）

出席議員（16名）

1番	石村	淳子	7番	千葉	清司	13番	松本	順一
2番	岩本	優祐	8番	中林	和江	14番	村上	順一
3番	梶本	孝志	9番	西田	政充	15番	山崎	菊雄
4番	鍛冶谷	知宏	10番	丹生	真人	16番	吉羽	美華
5番	小西	順子	11番	藤田	幸久			
6番	鷺見	信文	12番	前田	富枝			

地方自治法第121条による出席者

管理者	竹内	脩	枚方消防署長	荒木	秀隆
副管理者	馬場	好弘	枚方東消防署長	御明	雅之
副管理者	奥野	章	寝屋川消防署長	分林	新吾
会計管理者	大本	英治	総務部担当参事	幸	徹
消防長	岡本	治康	警防部担当参事	山代	次夫
消防次長	福井	宏志	予防部担当参事	角石	信宏
消防次長兼警防部長	古川	逸郎	枚方市市民安全部長	佐藤	伸彦
総務部長	藤中	明広	寝屋川市人・ふれあい部長	坂田	さゆり
予防部長	山本	秀行			

議 事 日 程（平成24年6月8日 午前9時58分開会）

- | | | |
|------|-------|------------------------------|
| 日程第1 | 選 第1号 | 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙 |
| 日程第2 | | 議席の指定について |
| 日程第3 | | 会期の決定について |
| 日程第4 | 選 第2号 | 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙 |
| 日程第5 | 選 第3号 | 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第6 | 議案第6号 | 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について |
| 日程第7 | 議案第7号 | 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第8号 | はしご付消防自動車（38m級）艀装請負契約の締結について |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

(午前 9 時 58 分)

○事務局長（足立秀人君） おはようございます。議員各位におかれましてはご多用のところ、消防組合議会にご出席くださいまして、まことにありがとうございます。ただいまから平成24年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開催させていただきわけでございますが、両市とも役員改選があり、議長、副議長とも欠いております。そこで、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、年長の議員に臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

それでは、本日ご出席をいただいております議員のうち千葉清司議員に、本日の臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

千葉清司議員をご紹介いたします。千葉議員、よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（千葉清司君） 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介を賜りました枚方の千葉清司でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくご協力の方お願い申し上げます。

最初に、改選後初めての議会でございますので、議員及び理事者双方の自己紹介を賜りたいと存じます。

それでは、理事者側から、管理者から順次自己紹介をお願いいたします。

(理事者 自己紹介)

○臨時議長（千葉清司君） 理事者側の自己紹介が終わりました。

続いて、議員の自己紹介を、演壇から向かって前列の左より右へお願い申し上げます。石村議員のほうからお願い申し上げます。

(議員 自己紹介)

○臨時議長（千葉清司君） 以上で議員の自己紹介を終わらせていただきます。

次に、議員の出席状況について、職員に報告をさせます。

○事務局長（足立秀人君） ご報告申し上げます。本日の会議のただいまの出席議員は16名、全員出席でございます。

○臨時議長（千葉清司君） ただいまご報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、仮議席を指定します。仮議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

開会に際し、理事者のあいさつを受けます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 改めまして皆さんおはようございます。平成24年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、各市の6月議会を前に大変ご多用のところ、早朝よりご出席を賜りまことにありがとうございます。

枚方、寝屋川両市の議会より、それぞれ本消防組合への派遣議員に選出されました皆様におかれましては、何とぞ本消防組合発展のため、ご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、昨年発生した東日本大震災やそれに伴う福島第一原発事故は、今なお大きなつめ跡を残し、国民生活に多大な影響を与えています。先月には茨城や栃木で竜巻が発生し、多くの家屋が被害を受けるなど、近年大規模な自然災害が日常茶飯のごとく発生しております。こうした災害による被害を軽減していくためには、本消防組合や市消防団等との連携体制、また危機管理体制をさらに強化しながら、第3次将来構想計画で掲げる各施策を着実に実行し、本消防組合が目指す安全で安心して暮らせるまちの姿に少しでも近づけてまいりたいと考える次第であります。

また、先月発生いたしました広島県福山市のホテル火災では、7人の方がお亡くなりになり、ホテルの防火体制の不備や監督する市と消防の対応が問題となっております。本消防組合では、火災が発生した翌日から、管内にある同様の18施設の特命検査を実施し、現在不備がある施設に対し、改善の徹底を図っております。こうした不特定多数の人が出入りする施設では、万一火災が発生した場合、多くの方が犠牲になる危険性が高いため、引き続き管内の防火対象物の立入検査を強化し、違反是正に取り組みながら、火災予防体制を充実してまいります。

ところで、本消防組合では、現在、昨年度に策定した第3次将来構想計画に掲げるさまざまな課題に本格的に取り組んでおります。中でも、平成27年度の竣工に向け建設を進めます新消防本部庁舎については、現在、地元の枚方市新町1丁目の自治会をはじめ、関係機関の皆様への説明会を丁寧に行いながら、構成両市のご協力のもと、実施設計等に取り組んでいるところであります。

平成28年5月末日までに整備が義務づけられている消防救急デジタル無線については、先日、建設場所を基点とした電波伝搬調査を実施したところであり、今後は昨年度作成した基本計画の一部修正や実施設計の作成に取り組んでいく予定です。新庁舎建設等とあわせて実施していく新消防情報システムについては、現行のシステムの延

命措置を行いながら、現在、基本計画の策定に取り組んでおります。

また、本年3月に本消防組合、交野市消防本部及び四條畷市消防本部との間で設置した消防指令業務の共同運用に関する検討委員会では、本消防組合の消防情報システムを活用していくことを基本とした上で、共同運用の方法や整備方式、経費の負担方法、負担割合などについて検討しているところであり、来月中には結論を出していきたいと考えております。

この消防救急デジタル無線と新消防情報システムの整備に係る実施設計については、消防指令業務の共同運用の実現の可否を見定めた上で行っていくことが必要であり、また今後のスケジュール等の関係上、今年度中の着手が求められております。そのため、本消防組合では、正副議長をはじめ議員の皆さん、また構成両市の関係課と協議を行った上で、臨時議会の開催も視野に入れながら、平成24年度補正予算にて対応していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほど、お願いを申し上げます。

今年も全国各地で季節外れの局地的豪雨が発生している中、梅雨前線の活動の活発化による集中豪雨や台風などの発生が危惧されます。これまでの教訓を踏まえ、浸水被害を最小限に抑えていくため、市や消防団をはじめ、関係部局との連携をさらに密にしながら、より円滑な消防防災活動に努めてまいります。

年々急増する救急需要に対応していくため、本年4月1日から、寝屋川消防署秦出張所に高規格救急自動車を配備し、秦救急ステーションとして運用を開始いたしました。昨年同期と比較いたしますと、救急車の平均到着時間が短縮傾向にあり、今後の枚方、寝屋川両市域における救急体制の充実や救命率の向上に期待をしているところであります。

4月に予防部と保安対策課を新設し、大阪府から権限移譲された火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスのいわゆる保安3法に基づく許認可事務を行っておりますが、市町村消防の特性を生かしながら、これまでの危険物許認可事務とあわせて、効率的で効果的な保安体制の強化に努めてまいります。

このように本消防組合ではさまざまな課題を抱えている中で、市民の皆様から信頼される消防組合を目指しながら、限られた職員数で最大の効果を上げていくため、昨年度末に策定した新人材育成計画に基づき、次代を担う人事育成、また人事制度改革にしっかりと取り組み、より効率的、効果的な消防行政運営に努めてまいります。

本日は、正副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任を行っていただいた後、監査委員の選任同意と、火災予防条例の改正、はしご車の艀装請負契約締結の議案を提案させていただきますので、何とぞよろしくご審議の上、ご同意、ご可決いただきますよう、お願いを申し上げます。今後も安全・安心なまちづくりに一層の努力を重ねてまいりますので、議員の皆様におかれましては、温かいご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくをお願いを申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○臨時議長（千葉清司君） 竹内管理者のごあいさつが終わりました。

次に、議事日程について、職員に報告をさせます。

○事務局長（足立秀人君） 議事日程

- | | | | |
|------|---|-----|---------------------------|
| 日程第1 | 選 | 第1号 | 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙 |
| 日程第2 | | | 議席の指定について |
| 日程第3 | | | 会期の決定について |
| 日程第4 | 選 | 第2号 | 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙 |
| 日程第5 | 選 | 第3号 | 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について |

以上です。

○臨時議長（千葉清司君） ただいまの議事日程により、本日の会議を進めます。

この際、職員に諸般の報告をさせます。

○事務局長（足立秀人君） ご報告申し上げます。

まず、例月現金出納検査の結果でございますが、平成23年度、平成24年3月分、4月分及び平成24年度4月分をお手元に配付しております。

次に、消防組合議会議員名簿、組織機構図、平成23年度情報公開等運用状況及び消防概要をまとめました「ひらね119」をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上で諸般の報告を終わります。

○臨時議長（千葉清司君） 以上のとおり諸般の報告が終わりました。

これより、日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙を行います。

配付をいたしております議案書に臨時議長名が記入されておられませんので、議案書の臨時議長欄に、「千葉清司」とご記入方お願い申し上げます。

暫時休憩します。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時16分 再開)

○臨時議長(千葉清司君) 再開いたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(千葉清司君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長から指名することといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(千葉清司君) ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に鷺見信文君をご指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました鷺見信文君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(千葉清司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鷺見信文君が議長に当選されました。

鷺見信文君に、本席から、会議規則第29条第2項により、議長の当選を告知いたします。これより、議長当選のあいさつをお願いすることといたします。鷺見信文君。

○議長(鷺見信文君) 皆さん、改めましておはようございます。先ほどは皆様のご推挙によりまして、議長に就任いたしました。皆様の温かいご推挙に感謝申し上げますとともに、身の引き締まる思いがいたしております。私は議長として皆様とともに、市民の生命、財産を守るという崇高な使命のもと、活動される消防職員の皆さんが、日々心置きなくその活動を全うできるように、消防行政の発展に誠心誠意努力してまいります。どうぞ、皆様方の温かいご指導、ご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。まことに簡単でございますけれども、就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（千葉清司君） 鷺見新議長のごあいさつが終わりました。それでは議長と交代いたします。

鷺見議長、議長席にご着席願います。

○議長（鷺見信文君） 千葉議員、大変ご苦労さまでございました。これより議長の職を行います。

それでは、初めに、日程第2 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。議員の皆様様の氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○事務局長（足立秀人君） 1番石村議員、2番岩本議員、3番梶本議員、4番鍛冶谷議員、5番小西議員、6番鷺見議員、7番千葉議員、8番中林議員、9番西田議員、10番丹生議員、11番藤田議員、12番前田議員、13番松本議員、14番村上議員、15番山崎議員、16番吉羽議員。

以上です。

○議長（鷺見信文君） 以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

次に、会議規則第70条に基づく会議録署名議員を議長において指名いたします。1番石村議員、5番小西議員。よろしく願いいたします。

続いて、日程第3 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間といたします。

次に、日程第4 選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙を行います。

配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に「鷺見信文」とご記入願います。

暫時休憩します。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時22分 再開）

○議長（鷺見信文君） 再開します。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、

指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鷺見信文君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鷺見信文君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に梶本孝志君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました梶本孝志君を副議長の当選人と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鷺見信文君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました梶本孝志君が副議長に当選されました。

梶本孝志君に、本席から、会議規則第29条第2項により、副議長の当選を告知します。これより、副議長当選のあいさつをお願いすることにいたします。

梶本孝志君。

○副議長(梶本孝志君) ただいまは皆様のご推挙によりまして、副議長の大任を拝しました梶本でございます。鷺見議長のもと消防行政のさらなる発展とまた円滑な議会運営に一層努力をしてまいり所存でございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。ごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長(鷺見信文君) あいさつが終わりました。どうぞよろしくお願いたします。

次に、日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任を行います。

配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に「鷺見信文」とご記入願います。

暫時休憩します。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○議長(鷺見信文君) 再開します。

お諮りします。本件については、議会運営委員会規程第4条第2項の規定により、議長において指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鷺見信文君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

議会運営委員に石村淳子君、中林和江君、西田政充君、前田富枝君、松本順一君、村上順一君。以上のおり指名いたします。

ここで、議会運営委員会を開催したいと思しますので、委員の方々は4階大会議室にお集まりいただきたいと思ひます。他の議員の皆様は、4階議員控室でご休憩願ひます。

暫時休憩します。

(午前10時25分 休憩)

(午前10時44分 再開)

○議長(鷺見信文君) それでは、再開します。

初めに、議事日程について、職員に報告させます。

○事務局長(足立秀人君) 議事日程

日程第6 議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について

日程第7 議案第7号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について

日程第8 議案第8号 はしご付消防自動車(38m級) 艀装請負契約の締結について

以上です。

○議長(鷺見信文君) ただいまの議事日程により、引き続き会議を進めます。

これより、日程第6 議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹内管理者。

○管理者(竹内脩君) ただいま上程いただきました、議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

説明の前に、まことに恐縮ではございますが、お手元の議案書4ページの住所、氏

名、生年月日の空欄に次のようにそれぞれご記入をお願いいたします。

住所、寝屋川市若葉町34番10号、氏名、山崎菊雄、生年月日、昭和24年5月12日でございます。

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

枚方寝屋川消防組合議会議員より選任する監査委員といたしまして、議長よりご推薦をいただいた山崎菊雄議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項及び本消防組合同規約第12条第2項の規定により、消防組合議会の同意を求めるものでございます。

山崎議員につきましては、人格、識見とも高潔で、本消防組合監査委員として適任であると考えますので、議員の皆様におかれましては、何とぞ満場一致をもってご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鷺見信文君） 説明が終わりました。本件には、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対して同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

ただいま、監査委員に選任同意されました山崎菊雄君より、お礼のごあいさつを申し上げたい旨、発言の申し出がありますので、これを許可します。

山崎議員に議場に入ってください。

（山崎議員 入場）

○監査委員（山崎菊雄君） ただいま監査委員という大役を仰せつかりました山崎菊雄でございます。一言お礼のごあいさつを申し上げます。

このたびは、枚方寝屋川消防組合監査委員の選任についてご同意をいただき、まことにありがとうございます。この上は、さらに消防組合の公正かつ効率的な運営を確保するため、監査委員として、与えられた職責を精いっぱい遂行してまいりたいと考えております。

つきましては、皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鷺見信文君） あいさつが終わりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、日程第7 議案第7号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。山本予防部長。

○予防部長（山本秀行君） ただいま上程いただきました、議案第7号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。恐れ入りますが議案書5ページをお開き願ひます。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、消防組合議会の議決を求めるものでございます。今回の改正は、近年、電気自動車の普及に伴い設置が進められております電気自動車用急速充電設備が、対象火気設備等の対象として追加されることに伴い、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気機具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成24年3月27日に公布されたことを受け、それに準じて条例の一部を改正するものでございます。

それでは、改正内容につきまして参考資料の新旧対照表に基づき、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案書8ページをお開き願ひます。第11条第1項につきましては、急速充電設備に関する条項が本条の次に1条追加されたことに伴い、字句を整理するものでございます。第11条の2は、急速充電設備を新たに対象火気設備として、その位置、構造及び管理の基準を定めるものでございます。第12条につきましては、本条の前に1条追加したことに伴い字句を整理するものでございます。

恐れ入りますが、議案書7ページにお戻り願ひます。附則第1項としまして、施行期日を省令の施行日に合わせ、平成24年12月1日とするものでございます。また、附則第2項としまして、改正条例の施行の際、現に設置されているか、または設置の工事がされている急速充電設備のうち、改正後の条例の規定に適合しないものについては、当該規定は適用しないこととする経過措置を定めるものでございます。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷺見信文君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第8 議案第8号 はしご付消防自動車（38m級）艀装請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。藤中総務部長。

○総務部長（藤中明広君） ただいま上程いただきました、議案第8号 はしご付消防自動車（38m級）艀装請負契約の提携につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案書の11ページをお開き願います。

本議案は地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。現在、本消防組合では、はしご付消防自動車を4台保有し、枚方消防署渚出張所、枚方東消防所楠葉出張所、寝屋川消防署の本署及び三井出張所にそれぞれ配備しております。

このうち楠葉出張所に配備のはしご付消防自動車につきましては、平成5年3月に登録し、19年間の運用による老朽化が進み、また平成25年3月に自動車NOx法の車種規制の対象となり、使用できなくなることから、このたび更新させていただくものでございます。

それでは、議案書に基づきまして、契約の締結内容をご説明申し上げます。注文者は枚方寝屋川消防組合、管理者竹内脩。請負人は大阪市生野区小路東5丁目5番20号、株式会社モリタ大阪支店、支店長平田隆吉でございます。請負金額は1億7,640万円で、納入期日は本契約締結日から平成25年3月15日まででございます。契約保証金、契約条項、その他につきましては、記載のとおりでございます。12ページをお開き願います。

入札状況でございますが、参考資料として添付しております入札経過調書のとおり、指名競争入札により実施することとし、5月22日の開札の結果、3社の入札参加申請

がございました。3社すべてが予定価格を下回る入札となり、そのうち最低入札価格を示した株式会社モリタ大阪支店に内定したものでございます。なお、議案書の13ページにはしご付消防自動車の主な仕様を添付しておりますのでご参照願います。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷺見信文君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

これをもちまして、本定例会に付議されました案件は、すべて終わりました。

閉会に際し、管理者からのあいさつをお受けします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつをさせていただきます。

まず、今回の議会におきまして、鷺見議長、梶本副議長、また監査委員には山崎議員がそれぞれご就任されましたことをお祝い申し上げます。本日は各案件について、慎重にご審議をいただき、いずれもご同意、ご可決をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

今後も引き続き市民の期待にこたえられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んでまいりますので、ご指導方よろしくお願いをいたします。

これから暑い日が続くことが予想される中で、議員の皆様におかれましては、十分にご健康に留意されまして、消防行政のさらなる推進に向け、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、お礼のごあ

いさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（鷺見信文君） 管理者のあいさつが終わりました。それでは私から閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、早朝からご出席をいただき、また慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。

これから、ますます向暑に向かってまいります。議員各位におかれましても、また理事者各位におかれましても、健康に十分ご留意をされまして、お過ごしいただきますよう、高い席からではございますが、祈念申し上げまして、本日の会議を閉会させていただきます。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

（午前10時59分 閉会）

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成 24 年 6 月 8 日

枚方寝屋川消防組合議会

議 長 鷺 見 信 文

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 石 村 淳 子

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 小 西 順 子